

## エコリーフ環境ラベル 製品分類別基準（PCR）

PCR No.	PCR名称	防火戸用耐熱結晶化ガラス(中間財)
DP-01-02		Fire-rated glass ceramics (intermediate product)

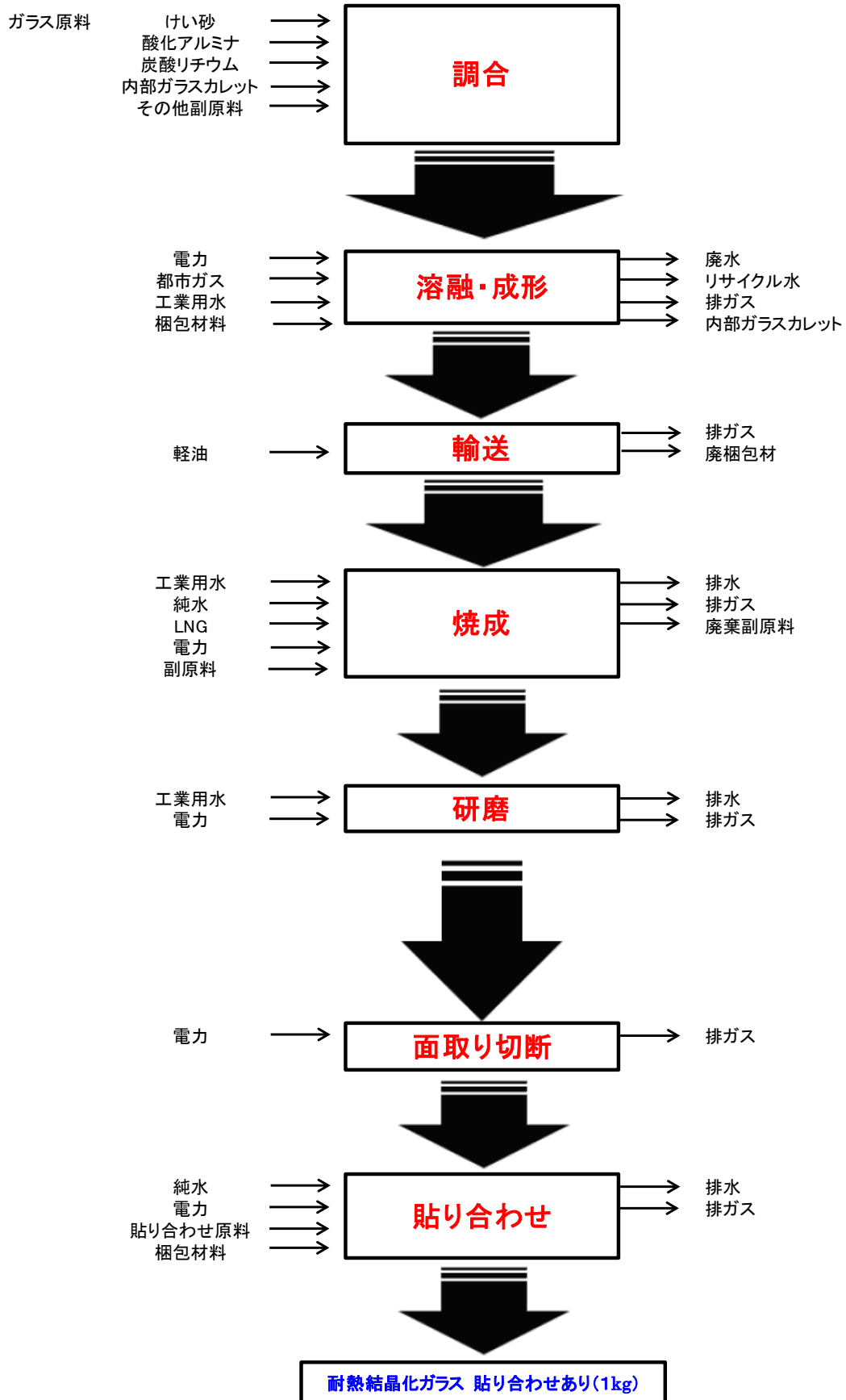
注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

	大項目	小項目	要求事項
1	製品とラベルの概要	PCRの対象となる製品群	建築基準法で認定されている防火戸に供される耐熱結晶化ガラス 特定防火設備(60分)用、もしくは防火設備用(20分)の防火性能を有する性能を保有するものとする。 または、UL安全基準の防火設備基準の中で「90分」認定の防火性能を保有するものとする。
2		ラベルの対象となる製品範囲	「製品本体」を対象とする。包装資材は含むが汎用的に繰り返し利用されるものは除く。 負荷計上は原則、1kg単位とする。
3		製品ライフサイクルステージ	素材製造ステージ、製品製造ステージを対象とする。
4		製品の仕様	以下の情報を記載する。 製品名 製品の仕様 製品重量(算定した重量) 特定防火設備認定か、防火設備認定であるか 貼り合わせの有無
5		LCAデータの公開内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定防火設備認定用ガラス、防火設備認定用ガラスと記載し、サッシ等の付属品が含まれていないことを明確に記載する。</li> <li>原単位にIDEAを利用した場合、そのバージョン情報を記載する。</li> <li>素材製造・製品製造ステージのみを対象としていることを追記して、それがわかりやすいグラフや表の表現とする。</li> <li>インベントリ分析の結果として、有害廃棄物の合計排出量を記載する。 なお、このPCRでの有害廃棄物は、特別管理産業廃棄物とする。</li> <li>製造サイト情報に、事業所内で利用している再生可能エネルギーの使用量を記載してもよい。</li> </ul>
6		その他エコデザイン関連情報(新旧製品比較)	以下の条件により新旧比較ができるものとする。 (1) 自社内新旧比較であること(利害関係者間で確認することがないもの)。 (2) 同一PCRでの比較であること。 (3) 比較対象となる新旧製品の両方がエコリーフにおける第三者検証を受けていること。 (4) ISO14025の「比較可能性に関する要求事項」を満たすこと。 (5) 製品仕様項目内容が同等以上であること。
7		その他エコデザイン関連情報	当該製品に関係する下記のものを記載することができる。 (1) タイプⅠまたはタイプⅢ環境ラベル (2) ISO14001認証取得 (3) 国または工業会の認証・認定・表彰(海外のものを含む)
8		各ライフサイクルステージの設定	製品の原料・部品構成

9		製品製造ステージの モデル化・データ区分等	<p>(1) 投入・消費される物質およびエネルギー ガラス原料(けい砂、酸化アルミナ等)、炭酸リチウム、内部ガラスカレット、貼り合わせ原料(フッ素樹脂等)、電力※1、燃料、水 ※1:再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス)を製造サイト内で利用している場合は、その使用量をラベルに明記する。</p> <p>(2) 排出される物質およびエネルギー 大気圏:CO<sub>2</sub>、NO<sub>x</sub>、SO<sub>x</sub>、フロン類 陸圏:廃棄物、その処理方法、および製品生産量の「0.1%」以上の排出物 廃棄方法は申請各社が申請時点で実施している代表的廃棄方法にもとづき設定する。 特に、有害廃棄物については、その合計排出重量をラベルに明記する。 水圏:廃水(下水処理)</p> <p>(3) 輸送負荷 原材料調達輸送は、直接の取引先からの輸送を計上する。またその輸送方法については申請各社がモデル設定する。 サイト間輸送は申請各社がモデル設定する。</p> <p>(4) 副産物・副資材 副産物・副資材は計上しない。</p>
10		物流ステージにおける モデル化・データ区分等	物流ステージによる環境負荷は対象外とする。
11		使用ステージにおける モデル化・データ区分等	使用ステージによる環境負荷は対象外とする。
12		廃棄・リサイクルステージに おける モデル化・データ区分等	廃棄リサイクルステージによる環境負荷は対象外とする。
13		カットオフルール	<p>製品質量に対して1%未満の原材料、副資材および製品組成物資についてはカットオフする。</p> <p>製品質量の0.1%未満の廃棄物はカットオフする。</p> <p>その他カットオフを適用する場合は、その内容と根拠を明確にする。</p>
14		収集データの品質要件	<p>1) 期間 年平均を基準採用する。 基準以外の場合は条件を明示して、基準データが揃った段階で修正する。</p> <p>2) 場所 複数の事業所での取扱いがある場合、生産量による加重平均によってデータを収集することが望ましいが、最も代表的な事業所(生産量が多いなど)でのデータの収集のみの場合も認める。</p> <p>3) 新製品・新規設備導入 代表値の設定ができない場合はプロセスの標準設定値、計画数値にもとづくデータを「仮の代表値」として取扱いを認めるが、その旨の条件を明示するとともに、平常時の実績データが揃い次第修正する。</p>
15		収集データのアロケーション	製品製造ステージでアロケーションが必要な場合は、生産量(質量、面積等)を優先し、困難な場合は経済価値でのアロケーションも可能とする。
16		LCI 計算の考え方	特になし
17	インベントリ 計算	共通原単位の使用条件	<p>特になし</p> <p>ただし、以下の物質の適用については、IDEAの利用も認める。</p>

			けい砂、酸化アルミニウム(アルミナ)、フッ素樹脂、炭酸リチウム
18	LCIA	インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	インパクトカテゴリの追加項目はなし。 オゾン層破壊、富栄養化は含まない。
19	その他	その他の補足情報	本 PCR は、ISO 21930:2007 Sustainability in building construction -- Environmental declaration of building products. に準拠して作成されている。

附属書 A 製品システムフロー



**本 PCR の制定・承認情報**

判定した委員会名	代表：山口 庸子	所属：共立女子短期大学	
PCR制定・改訂日	2016/09/01	有効期間	2016/09/01 ~ 2019/08/31

※現行のPCRを対象に、有効期間は、制定・更新または継続を目的とした改訂から丸3年とする。

**本PCRの改訂等履歴**

実施日	訂番等	実施内容
2016/09/01	01	制定
2017/01/04	01-02	ISO 21930:2007 - Sustainability in building construction -- Environmental declaration of building products. への対応のため、5.LCA データの公開内容に有害廃棄物、再生可能エネルギーに関する記載を追加。